淀川水系淀川右岸ブロック檜尾川の河川整備の再々評価調書

１　事業概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 一級河川　檜尾川　河川改修事業 |
| 担当部署 | 都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ（連絡先 06-6944-6039） |
| 事業箇所 | 磐手橋上流～弥生橋上流 |
| 再評価理由 | 再評価後 5 年を経過した時点で継続中 |
| 事業目的 | ・檜尾川は、時間雨量80ミリ程度の降雨（100年に１回程度発生するおそれのある降雨）による床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とし河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。 |
| 事業内容 | 改修延長：約　L=1.15km  　整備対象区間：磐手橋上流～弥生橋上流  　整備内容：河床掘削 |
| 事業費  （　）内の数値は  前回評価時点の  もの | 全体事業費：約60億円（約60億円）  うち投資済事業（令和5年度末）：約1億円  【内訳】  　工事費：約58億円　　　うち投資済工事費：約1億円  用地費：約1億円 　　　うち投資済用地費：約0億円  　調査費：約1億円 　　　うち投資済用地費：約0億円 |
| 事業費の  変更理由 | ― |
| 維持管理費 | ― |

２　事業の必要性等に関する視点

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 【再評価時点R1】 | 【再再評価時点R6】 | 【変動要因の分析】 |
| 事業を巡る社会  経済情勢等の変化 | 【洪水発生時の影響】  浸水想定面積： 約26 ha  浸水家屋数　： 約100世帯  （高槻市人口等の動向）  ・人口H27：351,829人  ・世帯数H27：148,048世帯  ・事業所数H28：9,320所  ・就業者数H28：102,933人  （島本町人口等の動向）  ・人口H27：29,983人  ・世帯数H27：12,012世帯  ・事業所数H28：610所  ・就業者数H28：6,926人  ※人口、世帯数は平成27年国勢調査、その他は平成28年経済センサスより | 【洪水発生時の影響】  浸水想定面積： 約26ha  浸水家屋数　： 約100世帯  （高槻市人口等の動向）  ・人口R2：352,698人  ・世帯数R2：152,869世帯  ・事業所数R3：9,448所  ・就業者数R3：114,090人  （島本町人口等の動向）  ・人口R2：30,927人  ・世帯数R2：12,747世帯  ・事業所数R3：608所  ・就業者数R3：8,245人  ※人口、世帯数は令和2年国勢調査、その他は令和3年経済センサスより | （高槻市）  H27比0.2％増  H27比1.8％増  H28比1.4％増  H28比10.8％増  （島本町）  H27比3.1％増  H27比6.1％増  H28比0.3％減  H28比19.0％増 |
| 事業名 | 【再評価時点R1】 | 【再再評価時点R6】 | 【変動要因の分析】 |
| 地元等の  協力体制等 | * 「アドプト・リバー・プログラム」を活用し、淀川水系右岸ブロックでは5のアドプト団体により、遊歩道等の美観の維持するための美化活動が実施されている。 * 災害発生時にまず自分の命を守る「自助」と地域の助け合い「共助」を推進するために、ワークショップを通じてコミュニティタイムラインを作成し、防災意識の向上に取り組んでいる。 | |  |
| 事業の投資効果  <費用便益分析>  または  <代替指標> | ・総便益／総費用（B/C）＝2.1  　便益総額　Ｂ＝106.35億円  　総費用　　Ｃ＝ 51.30億円  　　建設費　　　 46.03億円  　　維持管理費　　5.27億円  【算定根拠】  治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙ（案）H17.4  各種資産評価単価及びデフレーター  H31.3改正 | ― | ― |
| 事業効果の  定性的分析  （安心・安全、  活力、快適性等  の有効性） | ― | | ― |
| 事業の進捗状況  ＜経過＞  ①事業採択年度  ②事業着工年度  ③完成予定年度 | ①　2014年度（平成26年度）   1. 2017年度（平成29年度） 2. 2029 年度（令和11 年度） | 1. 2014 年度（平成26 年度） 2. 2017年度（平成 29年度） 3. ― |  |
| ＜進捗状況＞ | 全体：2％  ※事業費ベース | ― |  |
| 事業の必要性等  に関する視点に  おける判定（案） | * 檜尾川については、前回評価時以降、現地状況を踏まえ洪水リスクを見直した結果、河川整備計画において当面の治水目標としていた時間雨量80ミリ程度（1/100確率降雨）でも氾濫が発生しないことが確認された。 * 上記理由により、「大阪府都市整備中期計画（案）（R3.3 改訂）」において事業予定箇所に位置付けておらず、現在は事業を実施していない。 | | |

|  |  |
| --- | --- |
| 令和６年８月26日(月)  令和６年度　第２回  大阪府河川整備審議会 | 資料  ３-２ |

３　事業の進捗の見込みの視点

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の進捗の見込みの視点における判定（案） | ― |

４　コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

|  |  |
| --- | --- |
| コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案） | ― |

５　特記事項

|  |  |
| --- | --- |
| 自然環境への  影響とその対策 | 多様な生物の生息について  ・魚類は42種、底生動物は170種の生育が確認されている。魚類は純淡水魚が主体である。  ・重要種として、魚類ではタモロコ、オオシマドジョウ、ミナミメダカ、底生動物ではヒラマキミズマイマイ、アオサナエなどが確認されている。  多様な生物の生息・生育環境を保全するための対策(水質保全)  ・流域市町の環境部局による行政指導や、下水道施設の整備等により水質は改善されてきている。また、地域住民、学校、NPO等と連携し、生活排水による河川への負荷軽減に向けた環境教育・学習の推進及び啓発活動等を進めることにより水質の保全に努めている。  ・水質汚濁に関わる環境基準は、芥川鷺打橋、檜尾川磐手社神社ではA類型、芥川塚脇橋ではAA類型に指定されており、BOD75%値（令和4年度調査）が環境基準を達成している。 |
| 前回評価時の意見具申と府の対応 | （令和元年度大阪府河川整備審議会による審議）  「淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画（変更）」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。 |
| 上位計画等 | 大阪府都市整備中期計画（R3.3）  淀川水系河川整備基本方針（H19.8）  淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画（H30.7） |
| その他の特記事項 | （河川防災情報の提供）  ・市による洪水ハザードマップの作成  ・現況での洪水氾濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、淀川右岸ブロックの洪水リスク表示図を開示している。  ・弥生橋や檜尾川橋付近に河川カメラを設置し、河川の洪水リスクや現況水位とともに映像をインターネットで公開している。  ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。  （その他）  ・堆積土砂については、現況のみお筋を可能な限り保全しながら土砂の撤去を行うなど河道特性に応じた維持管理を実施している。 |

６ 対応方針（案）

|  |  |
| --- | --- |
| 対応方針（案） | ○当面は事業を休止  ＜判断の理由＞   * 檜尾川については、前回評価時以降、現地状況を踏まえ浸水リスクを見直した結果、河川整備計画において当面の治水目標としていた時間雨量80ミリ程度（1/100確率降雨）でも氾濫が発生しないことが確認された。 * 上記理由により、「大阪府都市整備中期計画（案）（R3.3 改訂）」において事業予定箇所に位置付けておらず、現在は事業を実施していない。   以上の理由より、当面は事業を休止とする。 |